

防災マニュアル

CONTENTS

1. 校内体制	1
2. 災害時の備品・備蓄	3
3. 施設・設備等の安全点検	4
4. 防災訓練・防災教育	5
5. 災害発生時の対応	6
6. 学校再開への対応	8
7. 安否確認システムマニュアル	9
避難場所地図	13

学校法人 滋慶学園

札幌ベルエポック製菓調理ウェディング専門学校

1. 校内体制

【1】防災委員会の設置

<防災委員会の目的>

学校防災の充実を図るため、校内での研修、関連機関との連絡窓口等、日常的に安全・リスク管理業務を担う。また、警報発令時には警戒本部、災害発生時には対策本部となる。

<委員>

防災委員会のメンバーは以下の通りとする。

- 委員長…事務局長
- 副委員長…事務部長
- 委員…学部長・広報センター長

<会議>

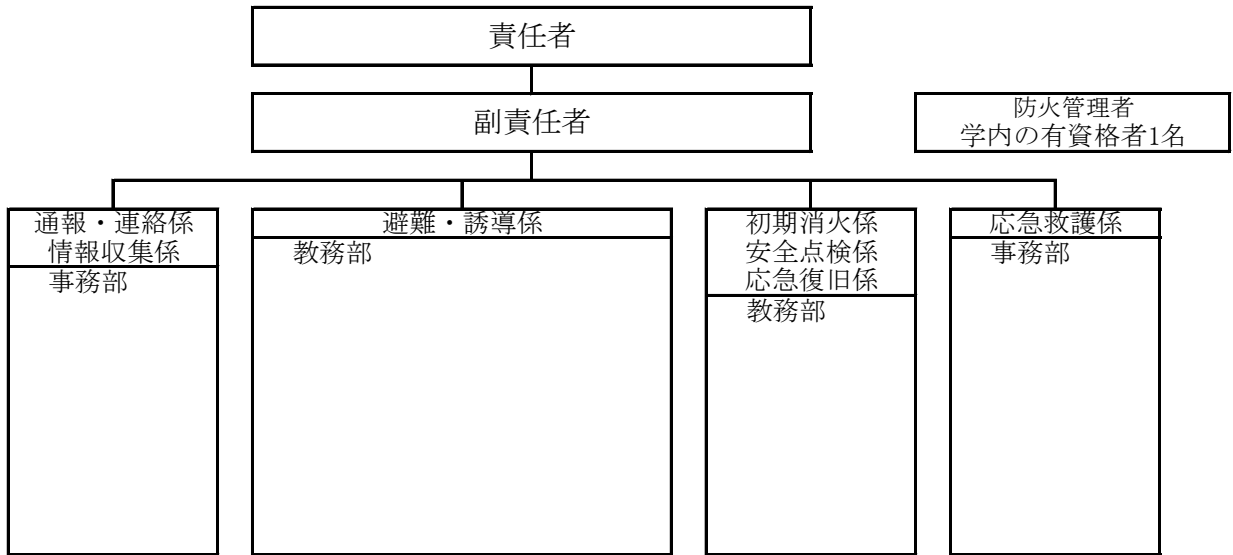
委員会の開催は定例会と臨時会とし、計画的に実施する。
審議内容は以下の通り。

- 学校防災の推進・運営
- 学校防災についての研究・調査
- 教職員の研修
- 防災マニュアルの立案
- 避難訓練等の充実
- 関係機関等との連携
- 校舎内外の施設設備の安全管理
- 学校施設が避難所となった場合の協力体制

【2】災害発生時の校内体制

<防災組織図>

災害発生時には、以下に組織図により行動する。
なお、すべての教職員が全役割を理解し行動できるようにすること。



<役割>

責 任 者	全体状況の掌握・各部所への指示・関係機関への情報提供・支援本部との連携
副 責 任 者	責任者の任務の補佐
通 報 ・ 連 絡 係	関係機関への通報・責任者への連絡報告
情 報 収 集 係	災害状況の把握・学生の安否確認の集約
避 難 ・ 誘 導 係	パニックの防止・迅速な避難誘導
初 期 消 火 係	火災発生時の初期消火
安 全 点 検 係	二次災害防止のための施設設備点検
応 急 復 旧 係	施設設備等の応急復旧
応 急 救 護 係	応急救護所の開設・ケガ人等の応急救護

【3】 参集基準・緊急連絡網

＜災害時活動体制＞ 災害発生時の教職員の参集基準は以下の通り。

レベル別体制		対応	
レベル1	震度4	情報監視体制	情報収集および連絡に必要な要員
レベル2	震度5弱	情報連絡体制	指定要員が参集
レベル3	震度5強	災害即応体制	指定要員および各部署の必要人員が参集
レベル4	震度6弱	特別非常配備体制	全教職員が自動参集

＜緊急連絡網＞ 緊急時の校内連絡は以下の通り実施する。
繋がらない場合は次の該当者にも連絡し、連絡が途絶えないようにする。

【4】 安全研修

＜研修の目的＞

教職員が、災害から学生等の生命や身体の安全を守るため、学校における防災体制や防災教育の重要性和緊急性を十分認識し、防災に関する自らの意識や対応能力、防災教育に関する指導力を高めることを目的とする。

＜実施計画＞ 以下の研修を教職員に実施する。

項目	内容	対象者	実施時期・回数
1 防災マニュアル研修	マニュアルに基づき、地震・火災・津波などの対応について周知する	全教職員 講師	5月全体会
2 心肺蘇生法	AEDを含む心配蘇生法などの応急手当について実践的に学ぶ	全教職員	
3 安否確認システム研修	安否確認の方法を習得する	指名者	
4 避難訓練研修	災害発生時のすべての役割を習得する	全教職員	6月
5 防災リーダー研修	災害発生時の対応をする上で中心的役割を担う人材の育成	防災委員会メンバー	
6 安全教育研修	学生に対する安全教育の教材や方法を共有する	担任	

2. 災害時の備品・備蓄

【1】 災害時用備品一覧

<2022年4月1日現在>			
	品名	数量	保管場所
1	インカム		
2	拡声器		
3	懐中電灯		
4	タオル		
5			
6			
7			
8			
9			
10			
#			
12			
#			
14			
#			
16			
#			
18			
#			
20			
#			
22			
#			
24			
#			

【2】 災害時用備蓄一覧

<2017年4月1日現在> 備蓄品は消費期限を明示して保管すること。					
	品名	消費期限	数量	数量	保管場所
1	水 (500mlペットボトル)	2026年6月	600	600	1階 車庫
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
			合計600個	合計600個	

【3】 備品・備蓄の点検

<実施計画> 備品・備蓄の点検を、3ヶ月に1度実施し以下に記録する。					
	予定	実施年月日	実施者	状況	事由・対応
備品				問題 なし・あり	
				問題 なし・あり	
				問題 なし・あり	
				問題 なし・あり	
備蓄				問題 なし・あり	
				問題 なし・あり	
				問題 なし・あり	
				問題 なし・あり	

4. 防災訓練・防災教育

【1】防災訓練

<訓練の目的>

訓練の機会を通して教職員ならびに学生の防災意識を高めること。
有事の際の具体的な知識を身に付け、迅速かつ的確な行動がとれるようになること。

<訓練の内容>

訓練は、時期や時間を含め様々な場面設定で年1回以上実施する

■場面設定

1. 地震発生時の初期対応・二次対応
2. 火災発生時の対応
3. 水害等の災害発生時の対応
4. 時期・曜日・時間帯
5. 校外活動中の対応

■訓練内容

1. 避難・誘導
2. 救出・救護
3. 通報・初期消火
4. 情報の収集・伝達
5. 安否確認システム

<訓練計画>

毎年、実施した訓練を検証し、12月までに次年度の訓練計画を立てる

実施日・時間	訓練内容
2022年6月13日（月） 15：10～15：40	震度6の地震が発生、電線ショートによる出火を確認、初期消火、消防通報、避難の総合訓練を実施

【2】防災教育

<防災教育の視点>

将来仕事に就いた際には、プロとして人命を守る立場になる。そのためには、より具体的な知識やスキルを学ぶことが必要となる。

<防災教育の機会>

防災教育は年間を通じ、様々な機会を実施する

1. 新入生オリエンテーション
防災訓練の実施日までに災害がないとは限らないため、最低限の教育や情報提供が必要。
2. 一人暮らしセミナー
一人暮らしの学生に対しては、学外時間における教育も大切。
3. 在校生ガイダンス
防災意識の動機付けや、昨年度からの変更点等の伝達を行う。
4. プロ養成講座
防災訓練の前後に実施すると効果的。また、緊急連絡網の登録確認を定期的実施。
5. 防災訓練
6. その他

<教育計画>

実施日等	教育内容
6月	避難訓練

5. 災害発生時の対応

【1】地震

<初期対応>

耐震化された校舎では、地震動で建物が倒壊する危険性は低いため、火災発生時以外は校舎内での待機が原則となる

1. 学生の安全確保
 - 身体の保護
 - ① 教室などの机のある場所では、机の下に隠れる。
 - ② 机のない場所では、イスなど落下物を妨げるものの下に隠れる。
 - ③ 隠れるものが何もない場所では、上から物が落ちてこない、横から物が倒れたり移動してこない場所に移動し、低い姿勢でカバン等で頭部を保護する。
 - ④ ドアを開けて出口を確保する。
 - 火の始末
 - 火気使用の際は、火の元を断つ。
 - 恐怖心の緩和
 - 私語をやめ、校内放送を待つ。
 - 教員は指示があるまでの間、学生を落ち着かせ、不安の排除に努める。
 - 緊急地震速報作動時
 - 上記同様、身体の保護と火の始末をして地震発生に備える。
2. 一次放送
 - 「地震です。落ち着いて安全な場所で待機してください。みだりに外に出ないでください。」
 - 「教員は学生の状況を報告してください」
3. 情報収集
 - 学生・スタッフ
 - ① 安否は？ ② 負傷者は？（応急処置） ③ 教室以外の学生の把握
 - 校舎
 - ① 出火はないか？（消火活動） ② 損壊・危険箇所は？ ③ 避難経路の安全確認
 - 二次災害
 - テレビ・ラジオ・インターネットで、その後の情報確認
4. 二次放送
 - 避難する
 - 「只今より〇〇へ避難します。荷物は持たないでください。エレベーターは使わないでください。」
 - 「教員は教室内、トイレなどに学生がいないことを確認し、名簿を持ち出してください。」
 - 避難しない
 - 「校内で待機します。みだりに外に出ないでください」
 - 「負傷者がある場合は至急報告してください。」
5. 情報整理と情報発信
 - 現地対策本部を立ち上げ、現場リーダーを中心として情報の収集と整理を行い、対応事項を決定する。
 - 学生への状況説明、今後の対応説明（帰宅判断）
 - 学生を通じた保護者への情報提供（今後の対応）
 - 問い合わせに対する対応の統一（保護者・行政など）

<二次対応>

地震発生後は二次災害を想定し備える

1. 素早い情報収集
 - ラジオ・テレビ（携帯ワンセグ放送）・インターネット等で即座に情報を収集する。
 - 津波の危険度が高い地域では、情報の有無に関わらず素早い避難行動が必要。
2. 臨機応変な判断
 - 想定外の災害の可能性があることを認識し、その時々で最も安全と思われる行動を選択する。
 - 二次避難先でも安全確認をして、必要に応じてさらに避難するという姿勢が必要。
3. 二次対応時の留意点
 - 避難行動では混乱するため、的確な指示を繰り返し出す。
 - 学外避難時には、避難経路の状況が変わる（液状化・火災等）ことも考慮する。

<避難場所>

1. 津波警報発令時

校舎	避難場所（3F以上に避難）
第1校舎	B1・1F→3F、2F→4F、3F・4F→その場で待機

2. 学外への避難が必要な場合

■ 第一次避難場所（最寄の避難場所）

大通公園

■ 第二次避難場所（広域避難場所）

北海道大学植物園

<安否確認>

現地で可能な場合には、直ちに学生の安否状況を確認する

1. 安否確認の実施（確認方法はP9のマニュアル参照）
 - 安否確認システムが使用可能な場合は、安否返信確認を行う。（時間を決めて定期的実施）
 - 未返信者に対してはTELやLINE・メール等、他の手段で確認する。
 - 安否状況は一元管理し、効率的かつ正確に情報を管理する。
 - 安否状況は必要に応じ、安否状況報告シートで支援本部等に報告する。
2. 受け取る情報
可能な限り、以下の情報を収集する。
 - ①学生及び家族の安否・ケガの有無
 - ②居場所（避難先）、今後の連絡先・方法
 - ③被災状況（住居や不足物資等）
3. 発信する情報
情報発信が可能な場合、以下の情報を早めに提供する。
 - ①学内待機・帰宅判断
 - ②学校再開の見通しや、行事予定
 - ③学費納入に関すること 等

<帰宅支援>

1. 帰宅の判断
 - 帰宅の判断を行う上では、学生の安全を最優先に考える。
 - 交通網の復旧状況、帰宅先の安全状況を把握した上で下校の許可を行う。
 - 徒歩での帰宅は二次災害に巻き込まれる危険があるので極力避ける。
 - 校外活動中や登下校中の対応についても同様とし、帰宅困難時は的確な支援を実施する。
2. 学内待機時での留意点
 - 津波への対策や近隣火災の対応がとれるようにしておく。
 - 待機が長時間に及ぶ場合を想定し、飲料・食料の確保や宿泊の対応準備を行う。
 - 不安を訴える学生のために、カウンセラーや学校医等との連携を図る。

【2】火災

<発生時の対応>

発生時にはパニックの防止と迅速な避難に努める

1. 報知
 - 大声で周りの人に知らせる
 - 火災報知機を押し、ベルを鳴らして皆に知らせる
 - 放送で皆に知らせる
「火災が発生しました。先生の指示に従って落ち着いて避難をしてください。」
 - 119番通報を即座に行う
2. 避難誘導
 - 校内避難経路に従い、順次屋外（第一次避難場所）に避難する
 - ①煙の中では、ハンカチ等で口や鼻を押さえ、煙を吸わないよう低い姿勢で避難する。
 - ②エレベーターは絶対に使用しない。
 - ③教員は名簿（出席簿）を持ち出す。
 - ④一度避難したら、再び中には戻らない。
 - ⑤教職員は、教室・トイレ・廊下等に学生が誰も残っていないことを確認してから避難する。
 - 第一次避難場所（最寄の避難場所）
大通公園
3. 初期消火
 - 直ちに消火活動にあたる
消火器での消火には限界がある。炎が天井まで上がっている場合は消火をあきらめ避難すること。
避難誘導と初期消火は並行して行うが、避難誘導が最優先。
4. 安否確認・情報収集
 - 避難場所で直ちに人員点呼を行い、状況を報告する。
 - ①安否は？
 - ②負傷者は？（応急処置）
 - ③教室以外の学生の把握
 - 恐怖心の緩和
教員は指示があるまでの間、学生を落ち着かせ、不安の排除に努める。

【3】非常時持出品

<持出品リスト>

校舎外に避難時には以下のものを持ち出す
(火災時には人命を最優先すること)

	品名	保管場所	担当	品名	保管場所	担当
1	学生名簿	職員室	5			
2			6			
3			7			
4			8			

6. 学校再開への対応

【1】早期学校再開のために

<施設設備備品>

- 損壊や汚染の状況を調査し、使用可能な教室・設備を確保する
- 他校からの支援により補えるものは支援本部へ要請する
- 教科書教材の紛失などは貸与して対応する

<学生サポート>

- 自宅損壊などにより帰宅できない学生への学生寮等の手配
 - 心身の健康状態の確認・対応
 - 学費納入期限延長などの措置を決定・告知
 - 転校などへの対応
 - 授業日・行事日の変更の決定・告知
- ※ 学生からの問い合わせを受ける前に発信することで、電話対応業務を軽減できる

<入学希望者対応>

- 入学辞退連絡への対応（入学予定者・高等学校）
- 広報活動再開計画・周知

【2】支援本部

<支援本部の設置>

災害発生時は現地以外に支援本部を設ける。災害発生直後は特に情報の精査・一本化のために、連絡窓口は支援本部のみとする

- 支援本部：大阪本部（TEL 06-6245-2111）

<支援本部の役割>

支援本部は以下の役割を担う

1	安否確認・情報収集	安否確認システムを用いて学生・教職員の安否情報集約	安否の取れない学生に対して個別連絡を行う（災害発生地では通信網の不通、混雑が予測されるため）
2	支援チーム派遣	現地対応のための補充人員手配	現地スタッフとの交代勤務体制が取れるよう、複数名を交代で継続的に派遣する（派遣するのはマネージャーとする）
		緊急通行車両確認標章の入手	（大規模災害の場合は、道路規制などが行われ、指定車両以外通行できないため）
3	支援物資手配	緊急通行車両確認標章の入手	（大規模災害の場合は、道路規制などが行われ、指定車両以外通行できないため）
4	カウンセラーの派遣と医療機関との連携	学生および教職員の心理的ケアのため、カウンセラーを派遣してアセスメント、カウンセリング実施	長期間にわたる支援が必要となるため、継続的に派遣する
5	学生支援センター設立	修学（学費・住居など）の支援	
6	渉外	海外向け、保護者向けなど、HPを中心に実施	
7	設備点検	ジケイスペースと連携して、補助金申請などをサポート	
8	支援資金調達	お見舞金基準作成 募金活動準備	

避難場所地図

